

平成 30 年度

宇都宮大学教育学部推薦入試 I (A) 試験問題

小 論 文

教育学部学校教育教員養成課程 教科文系 社会分野

平成 29 年 11 月 22 日(水)

9時00分～10時30分

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけない。
2. 「受験番号」は、解答用紙の受験番号欄に忘れずに記入すること。
3. この冊子には、2問題(4つの設問)がある。乱丁、落丁、印刷不鮮明の箇所があった場合には、申し出ること。
4. 解答用紙は、2枚ある。解答は、必ず解答用紙の所定の解答欄に記入すること。所定の欄以外に記入したものは、無効である。

第1問

下の表1は、高度成長期(1955～70年)、および第1次オイルショック(1973～1974年)以降「バブル」が終焉する1990年までの、各15年間における実質GDPと労働力人口の推移を比較したものである。また、図1は、47都道府県の1人当たり県民所得の変動係数*の推移を示したものである。これら2つの図表を参考にして、以下の問1、問2に答えなさい。

*変動係数とは、47都道府県間の標準偏差を平均で割った値で、この値が大きいほど47都道府県間の値のばらつきが大きいことを意味する。

[出典] 表1:吉川 洋『人口と日本経済』中央公論新社, 2016年

図1:竹内淳彦・小田宏信編著『日本経済地理読本(第9版)』東洋経済新報社, 2014年

(この部分は、著作権の都合上、公開できません。)

問1

表1の二つの期間で日本国内の労働力人口の伸びに差は認められないのに、高度経済成長はなぜ実現したのか。あなたの考えを300字以内にまとめなさい。

問2

表1の二つの期間を含む1955～2010年間に、地域間の経済格差はどのように変化したか。図1を参照しながら、「三大都市圏」、「地方圏」ということばを用いて250字以内で論じなさい。

第2問

以下の選択肢 1.~6.を読んだうえで、問1と問2に答えなさい。なお、解答にあたり、次ページの<日本国憲法 参考条文>を参照しても構わない。

1. 映画配給会社 A が営む映画館では、火曜日をレディース・デーとし、女性客の入場料金のみ、一般の入場料金よりも値下げしている。一方で、男性客の入場料金が安くなるような曜日（メンズ・デー）は設定されていない。
2. 中小企業を営む B は、キリスト教の熱心な信者であった。そこで、新社員募集の際に、「キリスト教信者であること」という採用条件をつけた募集を行った。
3. C市の職員採用試験を受験した D は、大学生時代に、安保法制反対のデモを主催したグループの一員であった。C市は、その活動を理由に D の採用を拒否した。
4. E は、代々にわたり医院を開業する家の一人息子である。大学進学にあたり、E は、教育学部で学びたいと思っていたが、E の親 F は、「医学部に進学してほしい。E が医師になれば、この医院はどうなるんだ」と言った。E はやむなく教育学部をあきらめ、医学部へ入学した。
5. G と H は夫婦である。夫 G は、妻 H に対し、「子供ができれば、仕事をやめて家事と育児に専念してほしい」と言った。H は定年になるまで仕事を続けたかったが、妊娠を機にやむなく退職した。
6. 子供 I は、普段通っている学習塾を無断欠席し、友達の家遊びに行った。I の親 J は、「学習塾に行かずに、どこに行っていたの？何をしていたの？」と I を問い詰めたところ、I は J に叱られるのを恐れて、黙ったままだった。そこで、J は「正直に言いなさい。正直に言わなければ、お小遣いをあげませんよ」と迫った。

問1

選択肢 1.~6.のうち、日本国憲法に違反するものをすべて選びなさい。

問2

問1で選んだ選択肢が、なぜ憲法違反となるのか、また選ばなかった選択肢が、なぜ憲法違反にならないのか、その理由を 400字以内で述べなさい。

<日本国憲法 参考条文>

14条1項

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

20条1項

信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。

21条1項

集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

23条

学問の自由は、これを保障する。

24条1項

婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

38条1項

何人も、自己に不利益な供述を強要されない。